

きときと情報 2024 170号

富山県中小企業団体中央会

特集 令和6年度中小企業・中小企業組合向け 主要施策及び融資制度

経営者に聞く：株式会社オーフエン機器 代表取締役社長 林 泰史氏

組合紹介：富山県スポーツ用品協同組合さんよりこんにちは

中央会いんふおめーしょん：チャレンジングカンパニー富山2025を開催しました ほか



表紙のことば 富山県の観光船

新湊観光船

新湊観光船は、射水市の海王丸パークから出航する遊覧船で、主なコースは同市の新湊地区に流れる内川に架かる橋を巡る「内川遊覧&12橋巡り」です。港町の風情があり、ドラマや映画の撮影スポットにもなった内川の町並みや、それぞれに特徴があるデザインの12の橋を遊覧できます。

そのほか、新湊曳山が練り回る見所を見学できる「新湊曳山遊覧」や、富山新港花火大会の海上花火を間近で見られる「花火遊覧」などのイベントクルーズも各時期に運航しています。

写真上：帆船海王丸を望む出航地点

写真下：個性豊かな橋の下を通過してゆく遊覧船

(写真提供：(株)新湊観光船)

経営者・役員・従業員とそ
のご家族の
安心の保障を準備する
ために
中央会の共済制度を
ご活用ください。

BEST PARTNER
大樹生命



従業員のための 退職金準備に 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
大樹生命保険株式会社



経営者・従業員のための 万一の保障 団体扱生命保険

団体扱* (月払) の場合、
一般扱 (口座振替扱月払等) で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の
各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート



業務上の災害への備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまのケガなどのリスクに
対してお役に立つ保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社
業務災害補償保険 取扱代理店
大樹生命保険株式会社



- * 団体扱とは、富山県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。
- ※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。
- ※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおり-約款」および富山県中小企業団体中央会の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の代理店・扱者として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 富山支社

〒930-0029 富山市本町3-21 損保ジャパン富山ビル5F TEL:076-441-3194
<https://www.taiju-life.co.jp/>

大樹-KB-2023-432 (損保)A-2023-112 (2023.9)
R-2023-1009 (2023.9)

きときと情報 170号

C O N T E N T S

特集

2

令和6年度中小企業・中小企業組合向け主要施策及び融資制度

経営者に聞く

16

株式会社オーフエン機器 代表取締役社長 林 泰史 氏

組合紹介

18

富山県スポーツ用品協同組合さんよりこんにちは

中央会いんぷおめーしょん

19

チャレンジングカンパニー富山2025を開催しました
松島康生氏特別講演会を開催しました
専門家派遣事業のご案内
本会人事異動のお知らせ

組合だより

21

富山市管工事協同組合
伝統工芸高岡銅器振興協同組合

元気印！青年部・女性部

22

青年部研修会を開催しました
組合女性部・女性経営者等セミナーを開催しました

事務局ペンリレー

23

富山県空調衛生工事協同組合 事務局長 杉谷 裕次 氏

ほっと一息

23

富山県鉄構工業協同組合

組合Q&A

24

組合員死亡による相続加入について

トピックス

幸せティータイム

令和6年度中小企業・中小企業組合向け主要施策及び融資制度

富山県・国では中小企業向けに様々な施策や融資を実施しています。本号では、県・国及び関係機関の主要施策と融資制度を抜粋して紹介します。

富山県の主要施策

1 創業・新事業展開等を考えている方への支援

ワクワクチャレンジ創業支援事業

1. 対象

県内で令和7年2月末までに創業を予定又は創業後3年未満の中小企業者等で、出資を受けることを予定していない方

2. 内容

新規創業される方の事業の実施について必要な経費の一部を助成

3. 補助率・補助限度額

- (1) 補助率 1/2以内
- (2) 補助限度額 100万円

4. お問い合わせ

(公財) 富山県新世紀産業機構
TEL 076-444-5602

金：最大100万円)

4. お問い合わせ

(公財) 富山県新世紀産業機構
TEL 076-444-5602

スタートアップ支援事業 (とやま中小企業チャレンジファンド)

1. 対象

県内に事業所を有する企業や県内の大学・研究機関と関連のある企業で成長可能性の高い事業や社会課題解決に取り組む企業等

2. 内容

研究開発及び事業運営に要する経費の一部を助成

3. 助成率・助成限度額

- (1) 助成率 1/2以内
- (2) 助成限度額 200万円
- (3) 助成期間 最長2年

4. お問い合わせ

富山県スタートアップ創業支援課
TEL 076-444-8908

とやまUIJターン起業支援事業 (起業支援金)

1. 対象

県外から富山県に移住し、移住後1年以内に富山県内で起業(事業承継等を契機とした創業も含む)を行う方

2. 内容

地域課題に対して「社会性」「事業性」「必要性」の観点をもって取り組む社会的事業計画の実施について必要な経費の一部を助成

3. 補助率・補助限度額

- (1) 補助率 1/2以内
- (2) 補助限度額 200万円

この支援金を受けた方は、移転費用の助成を受けることができます(移住支援

元気とやま中小ベンチャー 総合支援ファンド事業

1. 対象

ベンチャー企業や事業承継者等

2. 内容

(公財)富山県新世紀産業機構が中小企業者等の発行する株式や社債を引き受けることによって長期低利の資金を提供

- (1) 間接投資：限度額5,000万円
- (2) 間接投資に係る債務保証
- (3) 直接投資：限度額1,000万円

3. お問い合わせ

(公財) 富山県新世紀産業機構
TEL 076-444-5602

地域資源活用事業 (とやま中小企業チャレンジファンド)

1. 対象

産地の技術や農林水産品、観光資源等、富山県が指定する地域資源を活用して行う新商品・新サービスの開発等を行う中小企業及び中小企業者のグループ

2. 内容

新商品、新サービスの開発に要する経費及び開発した新商品、新サービスの販路開拓事業に要する経費の一部を助成（生産性向上につながるものであること）

3. 助成率・助成限度額

- (1) 助成率 1/2以内
- (2) 助成限度額 300万円

4. お問い合わせ

(公財) 富山県新世紀産業機構
TEL 076-444-5603

インキュベーション施設の提供

1. 対象

起業や新事業分野や研究開発に取り組む企

業等

2. 内容

情報通信環境を整備したオフィススペースを低廉な家賃で提供（入居企業には、インキュベーションマネージャーが定期的に訪問し、経営課題の把握や指導・助言を実施）

3. お問い合わせ

SCOP TOYAMA TEL 076-456-7373
富山県産業創造センター
TEL 0766-26-5151
富山県総合情報センター
TEL 076-432-1116
富山県産業高度化センター
TEL 0766-62-0500

農商工連携推進事業 (とやま中小企業チャレンジファンド)

1. 対象

新商品、新サービスの開発等を行う中小企業者等と農林漁業者との連携体

2. 内容

新商品、新サービスの開発に要する経費及び開発した新商品、新サービスの販路開拓事業に要する経費の一部を助成

3. 助成率・助成限度額

- (1) 助成率 2/3以内
- (2) 助成限度額 200万円

4. お問い合わせ

(公財) 富山県新世紀産業機構
TEL 076-444-5603

2 技術開発・デザイン・デジタル化等を考えている方への支援

ものづくり研究開発支援事業 (とやま中小企業チャレンジファンド)

1. 対象

新商品・新技術の研究開発等による競争力強化の取り組みを行う中小企業者及び中小企業者のグループ

2. 内容

研究開発に要する経費の一部を助成

3. 助成率・助成限度額

- (1) 助成率 1/2以内

- (2) 助成限度額 200万円

4. お問い合わせ

(公財) 富山県新世紀産業機構
TEL 076-444-5607

小さな元気企業応援事業 (とやま中小企業チャレンジファンド)

1. 対象

小規模企業者※及び小規模企業者のグループ

※従業員数が、製造業では20人以下、商業・サービス業では5人以下の事業者

2. 内容

商工団体の経営指導等を受けた事業計画に基づく（又は2社以上の小規模企業者の連携による）新商品・新技術開発等に要する経費の一部を助成

3. 助成率・助成限度額

- (1) 助成率 1/2以内
- (2) 助成限度額 50万円

4. お問い合わせ

（公財）富山県新世紀産業機構
TEL 076-444-5605

産学官オープンイノベーション 推進事業

1. 対象

県内企業と大学又は公設試験研究機関等の産学官で構成されるグループ

2. 内容

成長産業分野（再エネ、水素・アンモニア、蓄電池、カーボンリサイクル・マテリアル、資源循環、次世代自動車、航空宇宙、半導体、ロボット、電気電子、デジタルインフラ）の産学官連携による新製品・新技術開発等に要する経費の一部を補助

※下線部は重点支援分野

3. 補助率・補助限度額

- (1) 成長産業分野
補助率 2/3以内※
補助限度額 300万円/年
支援期間 最長2年
- (2) 重点支援分野
単独企業枠
補助率 2/3以内※
補助限度額 500万円/年
支援期間 最長3年
複数企業枠
補助率 2/3以内※
補助限度額 1,000万円/年
支援期間 最長3年

※大学又は公設試験研究機関等との共同研究費について、共同研究先が県内の機関である場合は10/10以内

4. お問い合わせ

（公財）富山県新世紀産業機構
TEL 076-444-5606

ヘルスケア産業育成創出事業

1. 対象

県内企業と大学又は公設試験研究機関等の産学官で構成されるグループ

2. 内容

ヘルスケア分野の産学官連携による新製品・新技術開発等に要する経費の一部を補助

3. 補助率・補助限度額

- (1) 補助率 2/3以内※
- (2) 補助限度額 500万円/年
- (3) 支援期間 最長3年

※大学又は公設試験研究機関等との共同研究費について、共同研究先が県内の機関である場合は10/10以内

4. お問い合わせ

（公財）富山県新世紀産業機構
TEL 0766-24-7112

ローカル5G活用生産性向上 推進事業

1. 対象

ローカル5G基地局を導入する県内企業※
※製造業を含む事業を行っている者に限る。

2. 内容

ローカル5Gの本格導入に向け、基地局整備に要する経費の一部を補助

3. 補助率・補助限度額

- (1) 補助率 1/2以内
- (2) 補助限度額 1,000万円/年

4. お問い合わせ

富山県商工企画課 TEL 076-444-3243

3 経営の安定・活性化に関する支援

販路開拓挑戦応援事業

(とやま中小企業チャレンジファンド)

1. 対象
国内外の見本市・展示会等への出展などの販路開拓を行う中小企業者及び中小企業者のグループ
2. 内容
見本市等出展に要する経費の一部を助成
3. 助成率・助成限度額
 - (1) 県外 助成率：1／3、助成限度額：25万円（首都圏：35万円）
 - (2) 国外 助成率：1／3、助成限度額：50万円（県外分との組み合わせ可）
4. お問い合わせ
（公財）富山県新世紀産業機構
TEL 076-444-5603

小さな元気企業応援事業

(とやま中小企業チャレンジファンド)

1. 対象
小規模企業者※及び小規模企業者のグループ
※従業員数が、製造業では20人以下、商業・サービス業では5人以下の事業者
2. 内容
商工団体の経営指導等を受けた事業計画に基づく（又は2社以上の小規模企業者の連携による）販路開拓等に要する経費の一部を助成
3. 助成率・助成限度額
 - (1) 県外 助成率：1／2、助成限度額：25万円（首都圏：35万円）
 - (2) 国外 助成率：1／2、助成限度額：50万円（県外分との組み合わせ可）
4. お問い合わせ
（公財）富山県新世紀産業機構
TEL 076-444-5605

トライアル発注認定制度

(新事業分野開拓事業者認定事業)

1. 対象
新商品・新サービスの開発によって新たな事業分野の開拓を図るベンチャー企業、中小企業者等
2. 内容
当該事業者の新商品・新サービスを県が認定し、随意契約で優先的な調達に努め、利用後の意見をフィードバック
3. お問い合わせ
富山県スタートアップ創業支援課
TEL 076-444-8908

小規模事業者事業継続力強化補助金

1. 対象
県内の小規模事業者
2. 内容
自然災害の発生に備え、事業継続力強化計画の策定や計画に基づく設備導入等を補助
3. 補助率・補助限度額
 - (1) 計画策定枠 専門家謝金等への補助
補助率：2／3、補助限度額：20万円
 - (2) 計画実行枠 設備導入等への補助
補助率：2／3、補助限度額：100万円※(1)、(2)は併用可
※両枠とも震災対策の計画の場合、補助率：3／4
4. お問い合わせ
富山県商工会連合会 TEL 076-441-2716
富山商工会議所中小企業支援部
TEL 076-423-1171
高岡商工会議所 TEL 0766-23-5000
氷見商工会議所 TEL 0766-74-1200
射水商工会議所 TEL 0766-84-5110
砺波商工会議所 TEL 0763-33-2109
滑川商工会議所 TEL 076-475-0321
魚津商工会議所 TEL 0765-22-1200
黒部商工会議所 TEL 0765-52-0242

富山県事業承継つなぐ サポート事業費補助金

1. 対象

- (1) 県内に事業所を置く中小企業者
- (2) 後継者候補

2. 内容

- (1) 事業承継事業：事業用資産や企業価値の算出など事業承継に要する費用を補助（補助率 中小企業：1/2以内、小規模企業：2/3以内、補助限度額：50万円）

※「富山県事業承継・引継ぎ支援センター」の支援を受けた事業にて発生する経費が対象

- (2) 視察事業：県内中小企業への視察旅費を補助（補助率：1/2以内、補助限度額：20万円）

※「富山県事業承継ネットワーク構成機関」の推薦が必要

3. お問い合わせ

富山県経営支援課 TEL 076-444-3248

4 働き方改革・人材確保・育成を考えている方への支援

働き方改革・女性活躍サポート事業

1. 対象

県内に事業所を有する企業、個人事業主、団体（協同組合、社団法人など）

2. 内容

働き方改革・女性活躍推進に関する取組みに係る経費の一部を補助

3. 補助率・補助限度額

- (1) ハード整備
補助率：1/2、補助限度額：50万円
- (2) ソフト整備
補助率：1/2、補助限度額：25万円

4. お問い合わせ

富山県女性活躍推進課
TEL 076-444-3328

4. お問い合わせ

富山県少子化対策・働き方改革推進課
TEL 076-444-3137

事業所内保育施設推進事業補助金

1. 対象

事業所内保育施設（定員10人未満）の設置・運営を行う事業主（複数の事業主による共同設置を含む）

2. 内容

- (1) 設置費
補助率：1/2、補助限度額：1,000万円（建築費等：750万円、備品費等：250万円）
- (2) 運営費
1～5年目 補助率：1/2、補助限度額：200万円
6～10年目 補助率：1/3、補助限度額：130万円

3. お問い合わせ

富山県少子化対策・働き方改革推進課
TEL 076-444-3137

男性の育児休業取得緊急促進事業

1. 対象

中小企業における男性の育児休業取得者及びその事業主

2. 内容

男性が、連続5日以上の子育て休業を取得し、職場に復帰した場合に補助

3. 補助限度額

- (1) 男性の育児休業取得者
5万円（一人の子につき、1回を限度）
- (2) 事業主
10万円（年度内1回限り）

事業所内保育施設

共同設置促進補助金

1. 対象

国の助成を受けて共同で事業所内保育施設を設置する複数の事業所

2. 内容

共同設置にかかる調整に要する経費の一部を補助（補助限度額：30万円）

3. お問い合わせ

富山県少子化対策・働き方改革推進課
TEL 076-444-3137

「とやま女性活躍企業」認定制度

1. 対象

県内に事業所を有する企業、団体等

2. 内容

女性管理職比率や時間外労働等の時間数等の認定基準を満たす企業を認定・支援

3. お問い合わせ

富山県女性活躍推進課
TEL 076-444-3328

富山県賃上げサポート補助金

1. 対象

県内中小企業（事業場規模30人未満の事業者）

2. 内容

国の「業務改善助成金」の支給決定を受けた事業者に対して、一律（1/10）の上乗せ補助

3. お問い合わせ

富山県労働政策課 TEL 076-444-8897

富山県キャリアアップ奨励金

1. 対象

県内中小企業

2. 内容

国の「キャリアアップ助成金」の各コースに沿って実施する非正規雇用労働者の正社員化や処遇改善に対して1人当たり10万円を支給（支給対象が事業所単位の場合は1事業所当たり）

※キャリアアップ助成金の助成額の1/2を上限

3. お問い合わせ

富山県労働政策課 TEL 076-444-8897

障害者チャレンジトレーニング事業

1. 対象

障害者就業・生活支援センターを通じて、障害者の職場実習を受け入れる企業

2. 内容

謝金として実習1日あたり1,000円を支給（期間は原則として3日間～1ヶ月程度）

3. お問い合わせ

富山県労働政策課 TEL 076-444-8897

企業の障害者雇用担当者への個別支援事業

1. 対象

障害者法定雇用率未達成の県内に本社を置く企業

2. 内容

民間のコーディネーターが採用前から採用後まで一貫した個別支援を実施

3. お問い合わせ

富山県労働政策課 TEL 076-444-8897

外国人材日本語習得サポート事業

1. 対象

県内の外国人材受入れ企業及び監理団体等

2. 内容

外国人材への日本語研修に要した経費の一部を補助（補助率：1/2以内、補助限度額：15万円/企業）

3. お問い合わせ

富山県労働政策課 TEL 076-444-8897

とやま人材リスクリング補助金

1. 対象

県内に主たる事業所を置く事業主

2. 内容

教育訓練機関が提供する教育訓練※を活用して行う従業員のリスクリングに要した経費の一部を補助（補助率：訓練経費の3/4、補助額：賃金1人1時間あたり960円）

3. お問い合わせ

富山県労働政策課 TEL 076-444-8897

富山県中小企業トランスフォーメーション補助金

富山県では、物価やエネルギー価格の高騰等による厳しい経済状況の中にある県内事業者を対象に、富山県中小企業トランスフォーメーション補助金を募集しています。

本補助金では、エネルギー使用量、二酸化炭素排出量、機器稼働状況等の見える化により自社課題を見極め、課題解決のため DX（デジタルトランスフォーメーション）や GX（グリーントランスフォーメーション）を通して業務プロセス・事業構造の変革や最適化を図る意欲的な取組みを幅広く支援します。また、事業実施期間内に給与支給総額（月額）を前年同月比で 3% 以上引き上げた場合は補助率の引上げにより、支援を一層強化します。

1. 補助対象者

富山県内に主たる事務所又は本社登記が県内の中小企業者、小規模企業者、NPO 法人、医療法人、組合、個人事業主、フリーランス、創業者

2. 補助対象事業・補助率・補助額

※ 1	事業内容※ 2		補助額	補助率	
				通常	引上げ後※ 3
課題見える化枠	①見える化	外部機関による診断等によりエネルギー使用量、二酸化炭素排出量、機器稼働状況等を見える化する取組み	上限100万円 下限10万円	一律 3 / 4	
	②対策	①見える化後、継続的な見える化や顕在化した課題への対策により現場改善につなげる取組み	上限500万円※ 4 下限100万円	中小・組合 1 / 2 小規模 2 / 3	中小・組合 2 / 3 小規模 3 / 4
DX 枠	デジタル技術を活用した生産プロセス・サービス提供方法の改善を図る取組み		上限500万円 下限100万円		
GX 枠	二酸化炭素の排出量削減に資する業務プロセスの改善や先進的な取組み				

※ 1 「課題見える化枠」「DX 枠」「GX 枠」の重複申請は不可

※ 2 「課題見える化枠（①見える化）」を除く全ての枠について、実施期間中に事業場内平均賃金（時給単価）の10円以上引上げが必須

※ 3 補助率引上げ要件（給与支給総額を 3% 以上引上げ）を満たした場合は補助率を引上げ

※ 4 課題見える化枠②対策の補助額上限は①見える化と②対策の合計額

3. お問い合わせ

富山県中小企業トランスフォーメーション補助金事務局 TEL 076-444-5507

国における主要施策

中小企業省力化投資補助事業

国では、中小企業省力化投資補助金を募集しています。

本補助金では、中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするため、人手不足に悩む中小企業等に対して、IoT、ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品を導入するための事業費等の経費の一部を補助することにより、簡易で即効性がある省力化投資を促進し、中小企業等の付加価値額や生産性向上を図るとともに、賃上げにつなげることを目的としています。

1. 補助対象者

人手不足の状態にある中小企業等

2. 補助対象事業

補助対象としてカタログに登録された製品等

※カタログ…中小企業等が簡易・迅速に導入できる汎用製品であって、従前と同等又はそれ以上の付加価値を算出するために投入する労働量を減少させることで人手不足の解消の効果をもたらす製品を、あらかじめ補助の対象として登録された製品のリスト

3. 対象要件

(1) 中小企業等が、事務局 HP に公開する補助対象製品のリスト（カタログ）に登録された製品から選んで省力化のための設備投資を行い、労働生産性年平均成長率3%向上を目指す事業計画※に取り組むこと

※省力化で削減された工数分の人員削減を行うものは対象外

(2) (賃上げによる補助上限額引き上げを適用する場合、) 給与支給総額年率6%・事業所内最低賃金年額45円以上の賃上げに取り組むこと

4. 支援枠・補助上限額・補助率

支援枠	補助上限額	補助率
省力化投資補助枠（カタログ型）	従業員数5名以下 200万円（300万円） 従業員数6～20名 500万円（750万円） 従業員数21名以上 1,000万円（1,500万円） ※補助事業実施期間内に一定以上の賃上げを達成した場合、（ ）内の額に補助上限を引上げ	1/2

5. お問い合わせ

中小企業省力化投資補助事業 コールセンター TEL 0570-099-660

全国中央会における主要施策

中小企業組合等課題対応支援事業

全国中小企業団体中央会及び本会では、事業協同組合や商工組合など連携組織が行う新たな活路の開拓、単独では解決困難な問題の解決、中小企業の発展に寄与する取組みを支援する「中小企業組合等課題対応支援事業補助金」を募集しています。ぜひご活用ください。

(1) 中小企業組合等活路開拓事業

組合等を中心に共同して調査研究、将来ビジョンの策定、試作品の開発など、さまざまな取組みに対して支援します。

①活路開拓事業

「活路開拓事業」では、専門家を招聘した委員会で検討を行い、市場調査、試作品の開発、ビジョンの策定、構成員へ成果を発表するなどして、課題を解決、成果を共有する取組みを補助します。

大規模・高度型

補助限度額 上限2,000万円、下限100万円、補助率上限 6/10

通常型

補助限度額 上限1,200万円、下限100万円、補助率上限 6/10

②展示会等出展・開催

「展示会等出展・開催」は国内外の展示会への出展（バーチャル展示会への出展も可）や展示会の自主開催を補助します（商品等の販売を伴う出展・開催は不可）。

補助限度額 上限1,200万円、下限なし、補助率上限 6/10

(2) 組合等情報ネットワークシステム等開発事業

組合等が行うアプリケーションシステムや情報ネットワークシステムの開発、開発のための計画立案、RFP（提案依頼書）策定を支援します。

大規模・高度型

補助限度額 上限2,000万円、下限100万円、補助率上限 6/10

通常型

補助限度額 上限1,200万円、下限100万円、補助率上限 6/10

(3) 連合会（全国組合）等研修事業

所属員が15都道府県以上に所在する組合等が行う組合員（会員）や専従役職員を対象とした研修の開催を支援します。

補助限度額 上限300万円、下限なし、補助率上限 6/10

(4) お問い合わせ

富山県中小企業団体中央会 TEL 076-424-3686

富山県中小企業融資制度

富山県では、県と金融機関で協調して中小企業を対象に融資を行っております。今号では、令和6年度において拡充、延長された融資制度を中心にご紹介いたします。

1. 積極的な設備投資・創業・事業承継の支援

(1) 「設備投資促進資金」の融資利率引下げ措置をR7.3.31まで延長

対 象：工場・店舗・事務所等の新增設や機械設備、事業用車両、店舗設備等を導入する中小企業者（駐車場、資材置場などの更地の取得は対象外）

資金使途：設備資金（※運転資金のみの利用は不可）

限 度 額：5,000万円（うち運転資金1,000万）※設備投資に伴い、建物(土地)を取得する場合1億円

期 間：設備資金10年以内（据置1年以内） 運転資金5年以内（据置1年以内）

※設備投資に伴い、建物（土地）を取得する場合15年以内

融資利率：年1.65%以内（R7.3.31まで）

保証料率：年0.35%～年1.05%

(2) 「設備投資促進資金「生産性革命推進枠」」の延長及び利子補給の実施

対 象：①老朽化した設備から生産性又はエネルギー効率が1%以上向上する設備への入替えもしくは新たに増設する中小企業者

②販売又は役務の提供に係る業務向上のための設備を導入し、業務効率の1%以上の向上を図る中小企業者

以下の場合には融資利率を優遇

(※1) ものづくり補助金（グリーン枠）、事業再構築補助金（グリーン成長枠）、富山県中小企業トランスフォーメーション補助金（GX）枠のいずれかの補助金を活用し、エネルギー効率向上や炭素排出量削減に資する設備投資等を行う場合

(※2) 小規模企業者、経営力向上計画又は先端設備導入計画の認定を受けた事業計画を実施する中小企業者

資金使途：設備資金（※運転資金のみの利用は不可）

限 度 額：5,000万円

期 間：設備資金10年以内（据置1年以内）（※1）に該当する場合は据置3年以内
運転資金5年以内（据置1年以内）

融資利率：年1.25%以内（※1）に該当する場合、当初3年間は県の利子補給により実質無利子。（※2）に該当する場合、年1.20%以内

保証料率：年0.35%～年1.05%

(3) 「創業・事業承継支援資金」の融資利率・保証料率引下げ措置等をR7.3.31まで延長

①創業者枠

対 象：ア. 事業を営んでいない個人であって事業を開始する予定があるもの
イ. 事業を開始した中小企業者であって創業後5年以内のもの

資金使途：設備資金・運転資金

限 度 額：3,500万円

期 間：設備資金7年以内（据置1年以内） 運転資金5年以内（据置1年以内）

融資利率：年1.25%以内

保証料率：年0.40% 保証必須 ※創業関連保証を利用する場合：0.50%

スタートアップ創出促進保証制度（創業時に経営者保証を不要とする保証制度）

を利用する場合⇒年0.70% 保証必須

スタートアップ創出促進保証制度を利用し、富山県信用保証協会の専門家派遣を受ける場合⇒年0.60%

②事業承継支援枠

対 象：ア. 後継者不足等のため存続見通しが見つからない中小企業者から当該事業を承継するもの

イ. 相続時の資金繰りが困難なこと等により事業の存続見通しが見つからない相続人

資金使途：設備資金・運転資金

限 度 額：5,000万円（うち運転資金3,000万円）

※設備投資に伴い、建物（土地）を取得する場合1億円

期 間：設備資金10年以内（据置1年以内） 運転資金5年以内（据置1年以内）

※設備投資に伴い、建物（土地）を取得する場合15年以内（据置1年以内）

融資利率：年1.25%以内

保証料率：年0.35%～年1.05% 事業承継をきっかけに経営革新等に取り組む場合⇒年0.15%～年0.85%

③事業承継支援枠（事業承継特別保証利用時）

対 象：②と同様

資金使途：設備資金、運転資金、借換資金

限 度 額：8,000万円

※設備投資に伴い、建物（土地）を取得する場合1億円（うち運転資金8,000万円）

期 間：10年以内（据置1年以内）

融資利率：年1.20%以内

保証料率：年0.10%～年0.58% 保証必須

(1)~(3)の申込先は、取扱金融機関を經由のうえ、富山県商工労働部地域産業振興室経営支援課 (TEL 076-444-3248) となります。

2. 継続的な資金繰り支援

(1) 経済変動対策緊急融資（経営安定資金）の取扱期間をR7.3.31まで延長

対 象：①、②のいずれかに該当する方

①最近3ヶ月間の売上高等が前年同期比5%以上減少

②原油等の売上原価依存率が20%以上、かつ仕入価格が20%以上上昇、かつ最近3ヶ月間の売上高に占める原油等の仕入価格の割合が前年同期を上回っているもの

資金使途：運転資金

限度額：8,000万円（経営安定資金（地域産業対策枠）：限度額5,000万円との合計）

期 間：7年以内（据置1年以内）

融資利率：年1.25%以内

保証料率：年0.35%～年1.05% 保証必須

セーフティネット保証5号を利用する場合は年0.50%

申 込 先：一般保証利用時⇒取扱金融機関

セーフティネット保証5号利用時⇒市町村の認定書を添えて取扱金融機関

(2) 震災対策特別融資の拡充（対象の追加）、取扱期間をR6.9.30まで延長

対 象：①、②のいずれかに該当する方

①令和6年能登半島地震において被害を受けた県内全域の中小企業者

※市町村の発行する「り災証明書等」の提出が必要

②令和6年能登半島地震の影響により、最近3ヶ月の売上高が前年同期比5%以上減少した県内全域の中小企業者

資金使途：設備資金、運転資金、借換資金（緊急災害短期保証制度（保証協会制度）に限る）

限度額：1億円

期 間：①の場合 10年以内（据置5年以内）

②の場合 設備資金・借換資金10年以内（据置1年以内）、運転資金7年以内（据置1年以内）

融資利率：年1.25%以内

保証料率：①の場合 セーフティネット保証4号利用時ゼロ、災害関係保証利用時ゼロ、一般保証利用時ゼロ～年0.55%

②の場合 年0.15%～年0.85%、セーフティネット保証4号を利用する場合は年0.30% 保証必須

申 込 先：設備資金の場合（運転・借換を併せて借入申請する場合を含む）⇒取扱金融機関を經由

のうえ県経営支援課
運転・借換資金の場合⇒取扱金融機関

(3) 「小規模企業支援枠（経営安定資金）」の取扱期間をR7.3.31まで延長

対 象：最近3ヶ月間の売上総利益率又は営業利益率が前年同期比5%以上減少している小規模企業者（従業員20人以下（宿泊業・娯楽業を除く商業サービス業は5人以下））

資金用途：運転資金

限度額：3,000万円

期 間：7年以内（据置1年以内）

融資利率：年1.20%以内

保証料率：年0.35%～年1.05% 保証必須

申 込 先：取扱金融機関

(4) 「企業再生支援枠（経営安定資金）」の取扱期間をR7.3.31まで延長

対 象：次のいずれかに該当する中小企業者で、具体的で実現可能な経営改善計画を金融機関と連携して策定しているもの

- ①最近時決算において経常赤字の者
- ②㈱整理回収機構へ貸付債権が譲渡された者
- ③民事再生法等による法的再建手続きを行う者
- ④中小企業活性化協議会から再生支援の認定を受けた者
- ⑤信用保証協会の企業再生支援チームの支援を受けている者
- ⑥㈱地域経済活性化支援機構の支援を受けている者
- ⑦とやま中小企業再生支援ファンドの支援を受けている者

資金用途：設備資金、運転資金

限度額：1億円

期 間：設備資金10年以内（据置1年以内）、運転資金7年以内（据置1年以内）

融資利率：年1.45%以内

保証料率：年0.35%～年1.05% 保証必須

申 込 先：取扱金融機関を經由のうえ県経営支援課

(5) 「連鎖倒産防止枠（経営安定資金）」の優遇措置をR7.3.31まで延長

対 象：国又は信用保証協会が指定した倒産企業に50万円以上の債権を有する中小企業者（事業実績が1年未満の中小企業者もご利用いただけます）

資金用途：運転資金

限度額：5,000万円（ただし債権額が限度）

期 間：7年以内（据置1年以内）

融資利率：年1.45%以内

保証料率：年0.60% 保証必須

申 込 先：取扱金融機関

(6) 「緊急経営改善資金」の取扱期間をR7.3.31まで延長し、対象要件を追加

対 象：最近3ヶ月間の売上高、売上総利益率又は営業利益率が過去3年間のいずれかの年の同期と比べて5%以上減少しており、経営改善計画を策定し、借換え（2回まで可能）を行うことにより経営の改善が期待される中小企業者

資金使途：①一般枠：県の融資制度のほか、金融機関の保証付既往債務の借換

②小口枠：県小口事業資金の借換

限 度 額：①8,000万円、②2,000万円

※借換と同額（上限1,000万円）までの新規運転資金を含む。運転資金のみの利用は不可。

期 間：10年以内（据置1年以内）

融資利率：年1.70%以内

保証料率：年0.35%～年1.05% 保証必須

申 込 先：取扱金融機関

(7) 「緊急経営改善資金」に「令和6年度能登半島地震対策特別措置」を創設

※取扱期間はR6.9.30まで

対 象：令和6年能登半島地震の発生に起因して、事業に影響を受けた中小企業者であって、最近3ヶ月間の売上高が前年同期比5%以上減少しており、経営改善計画を策定し、借換え（2回まで可能）を行うことにより経営の改善が期待されるもの。

資金使途、限度額、期間は(6)と同じ。

融資利率：1.25%以内

保証料率：年0.15%～年0.85% 保証必須

セーフティネット保証4号を利用する場合は年0.30%

申 込 先：一般保証利用時⇒取扱金融機関

セーフティネット保証利用時⇒市町村の認定書を添えて取扱金融機関

※融資利率は全て固定金利です。

設計からメンテナンスまでを一気通貫で 多様な配管設備を手掛けて可能性広げる

株式会社オーフエン機器は、配管設備やユニット製作を手掛ける企業です。昭和40（1965）年に創業し、プラント設備で培った技術力を生かして、設計から製造、据え付け、検査、メンテナンスまで、ワンストップで対応できる体制を築いてきました。特に医薬品や半導体関連設備の配管施工では北陸トップクラスの実績を誇ります。代表取締役社長の林泰史氏に事業のことや理事長を務める婦中鉄工業団地協同組合での取り組みについて伺いました。

株式会社オーフエン機器

代表取締役社長 林泰史氏

父が創業、来年60周年

昭和40年の創業から来年60周年を迎えます。これまでの歩みをお聞かせください。

当社は昭和40（1965）年に父が創業した林鉄工所が始まりです。当時はまだ設備がなく、オートバイとリヤカーと酸素ボンベで仕事をしていました。大手化学メーカーさんの協力業者として、鉄やステンレスを素材としたプラント設備や配管の設計・製造、施工を手掛けるようになってから軌道に乗り、配管の溶接技術を磨くうちに、半導体製造装置の薬液配管ユニットなどの製造、据え付けにも関わるようになりました。

私は大学卒業後、家業のことが気になりながらもステンレス

の大手メーカーに就職しました。製造部門に10年ほど勤務して、長男が小学校に上がるタイミングで富山に戻り当社に入りました。2年ほど過ぎて、父から急に会社の印鑑を渡されて経営に携わることになり、平成12（2000）年に社長に就きました。

現社名のオーフエン機器は父が昭和59年に名付けたものです。由来について詳しく聞いたことはないのですが、「auto（自動）」「factory（工場）」「engineering（工学）」を組み合わせた造語と解釈しています。

医薬品でノウハウを蓄積

配管設備やユニット製作はどのようにして技術力や対応力を高めていったのですか？

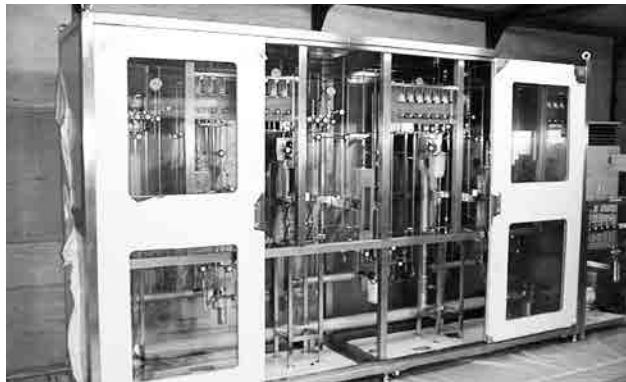
当社では、配管設備やユニッ

トを、設計から製造、検査、据え付け、メンテナンスまでワンストップで対応できる体制を整えています。各工程間のむだを抑えるとともに、お客様のニーズに応じて手間を省き、トータルコスト削減につなげています。食品、薬品、半導体、電子部品など幅広い業種の設備を手掛けるなかで、特に医薬品、半導体関連を得意としています。

医薬品は私が入社するまでは未開拓でした。富山には製薬会社が多く、半導体でのノウハウや技術を生かせると考えて大手ゼネコンを訪ねたのですが、新規参入は難しい様子でした。ところが、ある製薬工場の工事でトラブルがあり、代わりに請けてから、徐々に配管設備工事で声が掛かるようになりました。



本社工場



配管ユニット

はやし・やすし

昭和35(1960)年11月2日、婦中町(現富山市)生まれ。昭和60年、名古屋大学工学部卒業後、日本冶金工業株式会社を経て、平成6(1994)年、株式会社オーフエン機器に入社。12年、代表取締役社長に就任。令和5(2023)年、婦中鉄工業団地協同組合理事長に就任、現在に至る。



医薬品の配管は、法で定められた要件や検査項目が膨大にあり、詳細な記録も残さないといけません。大手ゼネコンからの分厚い書類をもらって学びながら、多彩な検査に対応できる体制も整えました。そうした積み重ねが今の実績や信頼につながっていると考えています。

新たに自動車や水素も

将来の事業展開や人材育成について、どのようなことに力を入れていますか？

国内で半導体業界の動きが活発になり、当社も薬液を供給する配管ユニットの据え付けなどで、各地へ出張する機会が増えています。半導体のつながりから電気自動車の車載用電池製造設備の配管ユニットも受注し、新たに水素関連設備への参入も模索しています。一つの業種に偏らずに、市況が変わっても補完できるように、特色を磨いて、お客様から選ばれる会社になることが理想です。

社内ではOJT(職場内訓練)を基本に資格取得を推進するほか、半導体や医薬品については、年に1回必ず座学と実技による研修を行い、高品質の維持と技術の向上を図っています。

30年前は30人ほどだった従業

員も現在は50人を数えます。社長を継いで以降、会社としての組織づくりに注力してきて、理想とする「社長がいなくても回る組織」に近づいてきたと実感しています。現在、製造部門は長男に任せています。現代はいろいろな意味で変化が激しいので、若い社長の方がいいと考えて交代の時期を見計らっています。会社が発展していくためには社員の幸せが大切であり、収入面も含めて、居心地のよい職場づくりを実現するために利益の確保に努めてきました。それはこの先も変わらないと思っています。

側溝の改善と交通安全

理事長を務める婦中鉄工業団地協同組合では、どのようなことに力を入れて取り組んでいますか？

当組合は、昭和45年に設立され、現在は金属製品製造業を中心に輸送、据付、梱包等の11社が組合員として加盟しています。当社は昭和48年に当地に移転し2工場を構えています。組合では、生産技術、技能の向上だけでなく、団地の利便性向上、組合員同士の親睦などに力を入れています。これまでも団地内の市道に融雪装置を設置したほか、町内会と連携し地域の防

犯カメラ設置に協力しました。

今取り組んでいるのは、側溝の改善です。集中豪雨や大量の雨が降り続けると排水が追いつかず、団地内の路面に水があふれ冠水します。掃除などを定期的に行っても抜本的な解決には至らず、水があふれた側溝に人が落ちる危険性もあるため対策を検討しています。

もう一つ、最近、団地に隣接して製薬会社の駐車場が新設され、社員の方々が道路を渡り通勤されています。交通量の多い道路なので、交通事故を未然に防ぐためにも横断歩道か信号の設置などを検討する必要性を感じています。

ゴルフやお酒を飲むこと

休日はどのようにリフレッシュしていますか？

仲間とお酒を飲むこととゴルフぐらいですね。妻には、他に何か趣味をもった方がいいと言われていたのですが、もともと体を動かすことは好きで、中高はバドミントン部でした。ゴルフは社会人になってから始めました。初対面の人でも1日5時間ぐらい一緒にいると仲良くなれますし、年齢関係なく一緒に楽しめるところに魅力を感じています。

富山県スポーツ用品協同組合さんよりこんにちは

地域のスポーツ用品店は、スポーツに取り組む方々の目的やレベル、好みに合わせた商品を提供するとともに、スポーツ愛好家を中心とした地域コミュニティの場所としても重要な役割を担っています。

今回は、富山県内のスポーツ用品小売業者で組織されている富山県スポーツ用品協同組合さんを紹介します。

◆組合の沿革

昭和37年より富山県内のスポーツ用品専門店に組織する任意団体「富山県スポーツ用品小売商組合」として活動を開始。平成6年の全国高等学校総合体育大会（インターハイ）、平成12年の第55回国民体育大会が富山県で開催されることに伴い、事業活動の強化に向けて任意団体を発展的に解消し、設立同意者50名により中小企業等協同組合法に基づく組合を設立しました。

現在はスポーツ用石灰の共同購買を中心に事業を実施するほか、北信越中学校総合競技大会や全国高等学校総合体育大会が富山県内で開催される際には売店を出店し、スポーツ用品や記念グッズの販売を行っています。



売店出店の様子

◆「連携事業継続力強化計画」の認定を取得

令和3年4月、組合員有志7名で策定した防災・減災に関する事前計画について、「連携事業継続力強化計画」として経済産業大臣の認定を受けました。

組合員企業が「事業継続力強化計画（単独型）」の認定を受けたことを契機に計画策定に取り組んだものであり、自然災害等のリスクを改めて認識するとともに、組合員間の結束力強化に繋がりました。

◆スポーツ用器具による事故の低減に向けて

大型店やネットショッピングの台頭により、地域のスポーツ用品店の存続が脅かされつつあり、これまで以上に地域密着型の経営手法を

取り入れていく必要があると感じていました。

こうしたことから、全国団体である日本スポーツ用品協同組合連合会が制定した「スポーツ用器具管理アドバイザー」の資格取得を組合員に推奨し、学校や地域スポーツ施設に設置されたスポーツ用器具に関する正しい知識の普及、保守点検、維持管理の指導、備品計画に関するアドバイスを行っています。

例えば、学校の体育館の床板や壁板に塗られている水性ワックスをウレタン塗料に変更することで、ささくれや板割れを防止し、負傷事故の防止に繋がります。

従来実施してきた商品の販売だけでなく、点検・修理等を行うことで業務の幅が広がり、「スポーツ用器具の町医者」として学校や地域のスポーツ愛好者に寄り添い、安心してスポーツに取り組める環境を提供していきたいと考えています。

◆今後の取り組み

現在の組合員16名のうち6名は後継者不在であることから、次世代の経営者候補を対象に後継者育成を目的とした研修会を開催しています。研修会では経営に関する基礎知識をはじめ、SNSやHPの活用方法等について学ぶほか、今後はニーズの把握や良好な関係性の構築に向けた顧客管理に関する研修会を開催したいと考えています。

組合員それぞれが有する強み（専門性）を活かしたスポーツ用品店の経営をサポートするため、新たな商品の共同仕入事業を取り入れ、組合員同士の結束を更に深めていきたいと考えています。

◆組合概要

組合名称	富山県スポーツ用品協同組合
設立	平成3年6月13日
住所	氷見市幸町9-43
理事長	上田 良雄
組合員数	16名
TEL・FAX	0766-72-0356

チャレンジングカンパニー2025を開催しました

3月1日(金)、とやま自遊館（富山市）において、「チャレンジングカンパニー富山2025合同企業説明会」を開催しました。この説明会は、県内中小企業の人材確保を目的に毎年開催しており、当日は県内企業約60社の採用担当者と約120名の学生等が参加しました。

多くの県内中小企業は、大企業を中心に採用意欲の高まりを受け、若手人材の確保難に直面しているということもあり、当日会場では、ブースを訪れた学生に対して熱心に会社概要を説明したり、企業側から積極的に学生らにアプローチをする光景が見られました。



合同企業説明会の様子



企業側の説明に耳を傾ける参加者

松島康生氏特別講演会を開催しました

2月29日(木)、富山県民会館（富山市）において、災害リスク評価研究所 代表で災害リスクアドバイザーも務める松島康生氏を講師として迎え、特別講演会を開催しました。

松島氏からは「富山県で発生する災害リスクと家族と会社を守る実践防災」と題して講演いただき、元日に発生した令和6年能登半島地震により、高まる防災意識に対して具体的に富山県のハザードマップ等を交えながら県内の災害リスクを理解し、自分の命や大切な家族の命、会社を守るための実践的な防災についてご講演いただきました。

本講演会は、協同組合富山県ハイウェイサービスセンターとの共催及び富山県中小企業経営モデル企業研究会からの協賛を得て開催し、現地及びオンラインでの開催により中小企業の経営者ら約70名が受講しました。



講師の松島康生氏



講演の様子

専門家派遣事業のご案内

本会では、組合等が抱える各種課題への対応に向けて、下記の専門家派遣事業を実施しております。

両事業ともに、派遣実施期間は令和7年1月31日までとなっており、予算に達し次第本事業を終了します。本事業の利用を希望される場合はぜひ本会流通・労働支援課（TEL 076-424-3686）までご連絡ください。

事業環境変化対応型支援事業

インボイス制度の概要や今後のインボイス対応を支援するため、講習会の開催や組合等への専門家派遣を無料で行います。

専門家	税理士、公認会計士、弁護士、中小企業診断士、ITコーディネータ、経営コンサルタント 等
相談内容・研修テーマの例	・インボイス制度や消費税の基本的な仕組み ・インボイス制度に対応した請求書や領収書の様式について ・取引先から課税事業者の選択を求められている免税事業者の対応 ・デジタル化・IT活用によるインボイス制度への対応 ・インボイス制度に対応するための補助金の活用方法 等

制度改正等の課題解決環境整備事業

働き方改革や税制、電子帳簿保存法など諸制度改正に関連した組合等の様々な課題に対応するため、講習会の開催や組合等への専門家派遣を無料で行います。

（想定される活用事例）

- ・税制や電子帳簿保存法改正に対応するための税理士等の派遣
- ・改正育児・介護休業法に対応するための社会保険労務士等の派遣
- ・ハラスメントの防止措置義務化に対応するための社会保険労務士等の派遣
- ・2024年問題や同一労働同一賃金等の働き方改革に対応するための社会保険労務士等の派遣
- ・制度改正に対応したデジタル化対応支援のためのITコーディネータ等の派遣
- ・事業継続力強化計画策定支援のための経営コンサルタント等の派遣 等

本会人事異動のお知らせ

本会では、下記のとおり職員の人事異動を行いましたのでお知らせいたします。

氏名	新役職	旧役職
令和6年4月1日異動内容		
藤井 弘 恵	工業支援課主任 (総務課兼務)	工業支援課主事 (総務課兼務)
渋谷 翔 一	流通・労働支援課主任	総務課主事 (工業支援課兼務)
川尻 彩 加	総務課主事 (工業支援課兼務)	流通・労働支援課主事

組合だより

本会では、中小企業・小規模事業者が連携し、共同事業の活性化や受注の拡大など取引力の強化促進を図るための取り組みを支援する「取引力強化推進事業」を実施しています。

本号では、昨年度（令和5年度）に本事業を活用した2組合の取り組みをご紹介します。

組合パンフレットを作成しました

富山市管工事協同組合

富山市管工事協同組合では、管工事業界の魅力発信と認知度向上、人材確保促進につなげようと組合パンフレットを作成しました。

パンフレットでは、組合の概要から事業内容、災害時の応援復旧活動、地域貢献活動等を掲載するとともに、管工事の基本知識をわかりやすいクイズ形式で紹介し、管工事業界を身近に感じてもらえるよう工夫しました。また、6社の組合員企業の代表者やベテラン社員、女性技術者、若手社員などの管工事業に従事する方々の「生の声」を掲載し、ライフラインを守るやりがいのある仕事内容が伝わる一冊となっています。



全国各地の高岡銅像を紹介するWEBサイト「高岡銅像マップ」を制作しました

伝統工芸高岡銅器振興協同組合

高岡銅器特有の伝統的かつ高度な技法により製作された立像・胸像や仏像、モニュメント等の大型製品は国内外から高い評価を受けており、また、近年では馴染みのある人気アニメキャラクターの銅像も製造されるなど、全国各地から制作依頼を受けています。

このたび組合員の協力を得て、高岡銅器の技術を活用した大型製品を総合的に紹介するためのWEBサイト「高岡銅像マップ」を制作しました。

WEBサイト上ではカテゴリーや場所、キャラクターなど、項目別に検索することが可能となっているほか、グーグルマップとの連携や名跡・歴史等の紹介を充実させたことにより、銅像巡り等による観光効果も期待されています。

高岡銅器の魅力国内外へ発信し、需要拡大や産地活性化に繋げていきたいと考えています。



特設WEBサイト「高岡銅像マップ」 <https://www.douki-takaoka-map.com/>

青年部研修会を開催しました

富山県中小企業青年中央会

富山県中小企業青年中央会（富山UBA）は令和6年3月15日（金）、富山地铁ホテル（富山市）において、「SNSで楽しもう！インフルエンサーに学ぶ企業PRの新しい形」をテーマに、富山旅女子emicom氏（インフルエンサー、一般社団法人とやまのめ理事）を講師に招き、組合青年部研修会を開催しました。

研修会では、SNSを使った宣伝方法についてわかりやすく解説いただきました。

研修会には組合青年部のメンバー約30名が参加し、質疑応答とワークショップの時間を設けられ、参加者のSNSの投稿について講師よりアドバイスをいただきました。



研修会の様子

組合女性部・女性経営者等セミナーを開催しました

富山県中小企業レディース連絡会

富山県中小企業レディース連絡会は、令和6年2月27日（火）にとやま自遊館（富山市）にて、組合女性部・女性経営者等セミナーを開催しました。今回、農薬・化学肥料を使わず農場内の自然な資源を活用する「有畜複合循環型農業」に取り組んでおられる河上めぐみ氏（有限会社土遊野 代表取締役）を講師に、「いのちと地域を繋ぐ持続可能な農業経営～循環型農業と里山の可能性～」と題してご講演いただきました。

有限会社土遊野は、約40年前に東京から富山に移住した河上氏の両親により里山の営みを残すため1997年に設立されました。

セミナーでは、農業に対する稼げなくて継がせない仕事というイメージの払拭、生産だけではない里山農業の大切さについて述べられました。



セミナーの様子

『みどりの戦略』

皆様こんにちは、当組合は県内の建築（箱もの）関係の設備工事をしている企業の組合です、どうぞ宜しくお願いいたします。さて皆様は、“ネオニコチノイド”という言葉をご存じですか、安全な殺虫剤として使われている農薬に含まれているものですが人の体内への影響が有ると懸念されています。EUはネオニコチノイド系農薬がミツバチの異常の原因として規制されています。我々はネオニコチノイド系農薬を使った野菜を食べています、一日の摂取許容量が多くなると健康に影響が有るとの研究結果も報告されています。我々の生活の中で知らず知らずのうちに害を受けていると思います。

さて、令和3年5月に農林水産省より“みどりの食料システム戦略”と言う法律が生まれた、この法律は2050年までに現在の農地の25%を有機農地に転換しようとする物で、健康な食生活や持続的な生産の事と思います。又化学肥料の使用を抑制して、CO₂ゼロミッション化の実現とした環境戦略の目的も有ります。

現在富山県内の市町村でもみどり戦略の一環として、小中学校の学校給食に有機・自然農法による野菜等を摂り入れる動きが進んでいます、又富山市もオーガニックビレッジ宣言をされ、本格的な有機・自然な食料の取り組みも進んでいます。将来のある子供の体の事を思うと、安心・安全な食料が提供できることを願っています。食生活から自分たちの健康を考える時期かと思います、ひとりひとりが食生活を見直し健康な明るい社会に成る事を願っています。



富山県空調衛生工事協同組合
事務局長 杉谷 裕次

ほっと一息

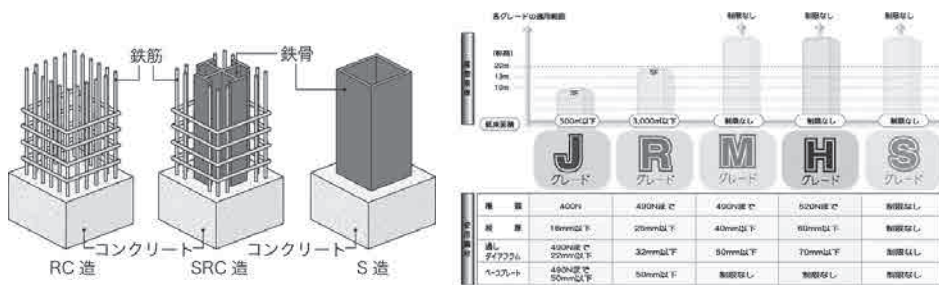
鉄骨造と鉄筋コンクリート造の違い

建物の建築構造は、鉄骨造、鉄筋コンクリート造、木造に大きく分けられます。その中でも鉄を使用した鉄骨造と鉄筋コンクリート造を比較すると次のような違いがあります。

鉄骨造はH型鋼や角形鋼管といった鉄骨と呼ばれる頑丈な鋼材を、建物の骨組み（柱や梁）として使う構造の事です。頑丈な鉄を使うため、S造とも呼ばれます。構造がシンプルなため、鉄筋コンクリート造よりも現場作業員が少ない人数かつ短い工期、価格が比較的安価といった特徴です。

一方で、鉄筋コンクリート造は鉄筋や丸棒とも呼ばれる棒状の鋼と、コンクリートを組み合わせた構造の事です。RC造とも呼ばれ、高重量に耐えられるものの、張力がかかると壊れてしまうコンクリートの芯として、引っ張られても千切れない鉄筋を使うことで、頑丈になります。耐震性、耐火性、耐久性、遮音性では鉄骨造より優れているといった特徴があります。

しかし、一般的に鉄骨造は鉄筋コンクリート造よりも建物重量が軽いため、容易に建物に免震装置を設置でき、耐火性や耐久性や遮音性に関しても対策を取れば快適に過ごすことができます。



また、鉄骨製作工場は建築規模、使用鋼材、所有資格によってJグレード～Sグレードで国土交通大臣が認可します。この評価は業者に建築を依頼するときの指標になります。（情報提供：富山県鉄構工業協同組合）

組合Q&A

このコーナーでは、日ごろ中央会へ多く寄せられる事業協同組合等の運営に関する質問について回答とともに紹介します。

組合員死亡による相続加入について

Q ある組合員が先日死亡し、その事業を長男が継いで経営しています。このような場合、組合との関係はどのようになりますか？

A 協同組合の組合員は、法人と個人事業者に分けることができ、組合員が法人の場合は、法人を解散しない限り、法人の代表者が変わるだけでその旨を組合に届け出るのは必要ですが、組合員の資格には影響がありません。

しかし、個人経営の場合は、その事業を行っている自然人その者が組合員なので、その人が死亡すれば組合員としての資格もなくなることになり、法定脱退の原因となります。このようなときに単にその組合員は脱退、その相続人は持分の払戻請求権の相続という形で、相続人が新たに組合加入手続きをとることになると、相続人にとって不都合な点も多く、法律はこれを救済するために特則を設けております。すなわち、死亡した組合員の相続人で、組合員としての資格を有する者が組合に対して定款で定めてある期間内に加入の申出をしたときは、相続開始のとき、すなわち被相続人である組合員が死亡した日にさかのぼって組合員になったものとみなされることになっています。この場合には新たに出资金の払込みをすること、組合の承諾を得ることは要件となっていません。

一方、被相続人が組合の役員であった場合の役員の地位は承継できません。また、相続人が数人いるときは相続人の同意によって選定された相続人の一人に限られます。

安心のサポート



6つの取り組みで 働くと雇用をサポート

1 離職する従業員の方の再就職をサポート

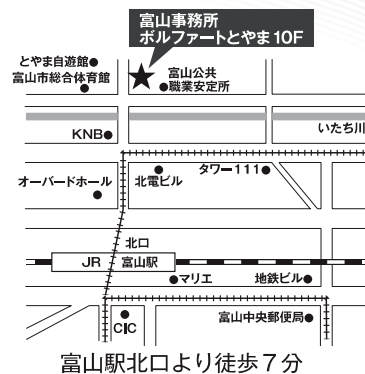
2 人材を確保したい企業に対するサポート

3 雇用を維持するための在籍型出向をサポート

4 社員の人材育成やキャリアアップの出向をサポート

5 「キャリア人材バンク」で高齢者の再就職をサポート

6 社員のスキルアップや研修を目的とするセミナー



公益財団法人 **産業雇用安定センター** 富山事務所

〒930-0857 富山市奥田新町8番1号 ボルファートとやま10階

TEL 076-442-6900 FAX 076-439-2860

ご利用時間 / 9:00~17:00
(土・日・祝日は休み)



豊かな香りとまろやかさ 食事にも合わせやすく

忙しい日常生活の中でほっと一息つきたいときがあります。
今回は香り高く味わい深い
地紅茶の楽しみ方をご紹介します。

生産地は年々増加、品質も高く

地紅茶とは、国産紅茶のことで、その土地の茶葉を使い、その土地の水や土でつくられた紅茶です。日本産の紅茶という意味で「和紅茶」と呼ぶこともあります。海外産の紅茶と比べると、一般的に渋みが少なくまろやかな味わいで飲みやすいのが特徴です。

地紅茶の生産は年々増えており、「紅茶の会」ホームページによると、2008年の95カ所から2023年には1,002カ所となり、全都道府県に広がりました。静岡県が約7割、鹿児島県をはじめとする九州、埼玉県、京都府も盛んです。

背景には国内の茶葉生産量が減少し、茶農家が紅茶に活路を見出したことがあります。緑茶と紅茶は茶葉が同じで発酵の度合いが違います。産地では製造方法の工夫により独自の風味や味を生み出し、品質を高めてきました。海外の品評会で受賞した地紅茶もあります。

同じ茶葉でも地域や気候、生産者により、香りや渋み、甘みのバランスが異なり、地酒のように飲み比べるのも楽しみの一つ。毎年「全国地紅茶サミット」なども開かれ、生産者や愛好家の輪も広がっています。

県内では2002年から、富山・呉羽と朝日で生産

富山県内で20年以上にわたり地紅茶を製造し、その魅力を発信し続けているのが「富山紅茶の会」を主宰する下田美幸さんです。地紅茶を提唱した研究家の藤原一輝さんと出会い、意気投合。スリランカで香りのよい摘みたての紅茶に触れてから、製造への思いが募り、呉羽地域で摘み取りを始めて、2002年に「くれはの紅茶」を作りました。その後、朝日町堂の茶畑でも摘み取りを始めて2009年に「あさひの紅茶」として製品化。「富山が好きで富山の宝を伝えていきたい」との思いがありました」と話す下田さんは、リンゴやショウガ、イチゴ、エゴマの葉など地元食材とコラボしたブレンドティーや地紅茶に添える桜のコンフィチュールの開発にも積極的です。



多彩な地紅茶をスイーツと共にいただく

1人で飲むよりおいしく感じる茶会の楽しみ

富山紅茶の会では毎月3回、季節に合った地紅茶とスイーツを楽しむ茶会を開催しています。地元産のほか、全国産地から下田さんがセレクトしたものを加えて、計5〜7種類ほどを順番に味わっていきます。

くれはの紅茶は富山県在来品種で水色は上品な銚色。すっきりとした味わいの中に焙煎したような香ばしさが感じられます。あさひの紅茶は静岡のヤブキタ品種を用いており、水色は赤みがかったいて、飲み口は軽やか。澄んだ甘みが心地良く感じます。取材日には静岡県産の「金谷和紅茶ももか」や埼玉県産のブレンドティー「狭山蜜紅茶」も登場。茶会は様々な地紅茶に触れられるだけでなく、「皆さん、1人よりみんなで飲む方がおいしく感じるって言われるんですよ」と下田さんが話すように、和気あいあいと、コミュニケーションを深める機会にもなっています。参加者の男性は、茶会を通じて地紅茶の奥深さに魅了され、毎朝水筒に入れて仕事先に持参するのが習慣になったとか。

富山の地紅茶はスイーツだけでなく、食事との相性も良く、まずずしや脂がのった魚に合わせるのもおすすめ。紅茶に含まれるカテキンが、脂肪分や油を分解してくれるそうです。下田さんは、「くれはの紅茶のカフェイン量は海外産紅茶の約半分と少なく、家族や仲間とさまざまなシーンで楽しんでみてほしい」と話しています。

下田さん直伝 おいしい紅茶の入れ方 (700ccの熱湯に5gの茶葉)

- ①ティーカップとポットに熱湯を入れて温める
- ②くみたての水道水を沸かし、沸騰するまでの間に適量の茶葉を温めたポットに入れる
- ③沸かしたての湯を高い位置から勢いよくポットに注ぎ、茶葉の上下運動(ジャンピング)を促す
- ④茶葉を規定時間蒸らし終えたら、紅茶をカップに注ぐ。複数人で飲むときは濃さが均一になるように、ベストドロップまで丁寧に入れる

ポイント

- ジャンピングを起こすことで、茶葉の持つ香りや旨みをたっぷり引き出す
- 富山の地紅茶は、カテキン、カフェインが少ないため、じっくり蒸らす。蒸らし時間が足りないと、紅茶が薄くなってしまふ
- 最後の1滴は「ベストドロップ」といい、美味しさが凝縮!ポットを傾けて最後の最後まで注ぐ



高い位置からお湯を注ぎ、ジャンピングを促す



最後の1滴、ベストドロップまで丁寧に注ぐ

企業立地マッチング促進事業(委託元:富山市)

富山市
市内で

空き工場・用地等をお探しの方へ!



ホームページはこちらです

<https://aki-toyama.jp/>



QRコード

富山市の空き工場・作業場・倉庫・工業用地・事務所などの物件情報マッチングサイト!!

空き工場、作業場、倉庫、工業用地、事務所など、不動産/賃貸情報や、物件のニーズを紹介。

○本サイトは富山市空き工場等大規模修繕助成金の対象となります

○New Topics

- 富山市田川屋の倉庫を掲載しました (No.821)
- 富山市八尾町の物件を公開しました (No.820)
- 富山市八尾町の事務所を公開しました (No.819)
- 富山市萩原の土地を公開しました (No.818)

富山市の物件検索 (もっと大きな地図で見る)

物件をお探しの方
ご希望の条件で物件をサーチ。
登録物件を検索

地図上にて簡単に物件を探すことができます。

物件情報の登録・掲載は無料です。物件ニーズ情報も登録出来ます。

本サイト活用で「富山市空き工場大規模修繕助成金」の対象となります。
※要件あり

新着情報は随時更新中。
非公開物件もあります。

物件種目から検索

- 工場
- 作業所
- 倉庫
- 工業用地
- 事務所
- その他

物件募集中!

お持ちの物件を有効活用しませんか?
お気軽にご相談ください。

新着物件ニーズ (もっと見る)
ホームページ画面の画像は一部加工しています

業務提携：(公社)富山県宅地建物取引業協会 (公社)全日本不動産協会富山県本部

アクセス方法は
こちら!



検索サイト

空き工場 富山

検索

HPアドレス

URL <https://aki-toyama.jp/>

ホームページや本事業に関するお問い合わせ

〒930-0083 富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル6階
富山県中小企業団体中央会 工業支援課
TEL:076-424-3686 FAX:076-422-0835

R5.7

令和6年6月1日 発行

印刷所

編集発行

北日本印刷株式会社

富山県中小企業団体中央会
富山市総曲輪2-1-3 TEL:076-424-3686(代)